

各市町子ども・子育て支援事業主管課長 様

兵庫県福祉部 こども政策課長

保育所、放課後児童クラブ等における
新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

平素は、本県の子育て支援行政の推進に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの新規感染者が、再び増加傾向にあり、保育所、放課後児童クラブ等においても感染者の増加に伴う臨時休園等が増加しています。

については、保育所、放課後児童クラブ等の各施設におかれましては、特に次のような点に留意し、引き続き施設内感染対策に万全を期するよう重ねて周知をお願いします。

記

1 基本的な感染防止対策の徹底

定期的な室内換気、こまめな手洗いや手指消毒、三密（密閉・密集・密接）の回避、適切なマスクの着用など、引き続き基本的な感染防止策の徹底をお願いします。

なお、保育所等では、2歳未満の児童は、引き続きマスク着用は奨めません。2歳以上の児童についても、個々の発達の状況や体調等を踏まえる必要があることから、他者との身体的距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めません。

ただし、施設内に感染者が生じている場合などにおいて、施設管理者等の判断により、可能な範囲で、マスクの着用を求めることは考えられます。

また、放課後児童クラブにおいても、十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクの着用は必要ありません。

気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日には、熱中症などの健康被害が発生するおそれがあるため、マスクを外すようお願いします。

2 効果的な換気

施設全体の換気能力を高めるとともに、幼児等が集合する場所、大型の遊具内や風通しの悪い場所などは、二方向の窓開け等にて換気改善の実施をお願いします。

3 ワクチン接種の推進

オミクロン株に対する感染・発症・入院予防効果は、2回目接種後、時間の経過とともに低下しますが、3回目接種により回復が可能です。

子どもへの感染予防対策としても、保育士等の周囲の大人が、できるだけ早期に3回目の接種をお願いします。

4 発熱等の症状がある場合

発熱等の症状があるなど新型コロナウイルス感染症等の疑いがある場合は、まずは地域の医療機関に電話等でご相談のうえ、その指示に従って受診し、検査を受けるなどしてください。

問い合わせ先

兵庫県 福祉部 こども政策課

メールアドレス: kodomoseisaku@pref.hyogo.lg.jp